


## eあっと免税 導入の手引き

とにかく安い Windows 自社送信！ お使いのパソコンで免税電子化

免税電子化システム  Japan. Tax-free Shop

eあっと免税<sup>®</sup>

月額 980円 (税抜)



[自社送信で申請](#)

[ネット回線接続](#)

[Win10PC 用意](#)

販売商品情報・パスポート情報等の必要情報を免税アプリに  
入力するだけで免税手続きの電子化に対応

入力に便利な「パスポートリーダー」も利用可能！

### ① 店舗でご準備いただくもの

① Windows10 PCの準備



② インターネット回線



③ [eあっと免税の\[ダウンロード\]と\[お申込み\]](#)



### ② 所轄税務署へ免税に関する手続きを申請

① 免税店の登録  
(既に免税店の方は不要)

② 免税電子化の届出  
(自社送信を選択)⇒ [送信方法について](#)

③ 約1ヶ月後に販売場識別符号の通知を受領

!!**ご注意ください!!**  
所轄税務署から販売場識別符号の通知は、申請から時間がかかります。  
1ヶ月程度の余裕をみた申請をしましょう。

[所轄税務署への免税電子化申込書はこちら](#)

[◆ 所轄税務署の所在地を知りたい方](#)

[◆ 法人番号を知りたい方](#)

### ③ 免税電子化の設定

① [国税庁認証局よりクライアント証明書を取得](#)



② [クライアント証明書インストール](#)



③ [eあっと免税の設定](#)



データ保存は、Windows PC端末でデータ保管

その他、①便利なパスポートリーダー②必要なハード機器とアプリがすべて揃ったレンタルプランがございます。

詳しくは、各項目リンクをクリックすると、関連ホームページが開きます。

# ⇒送信方法について

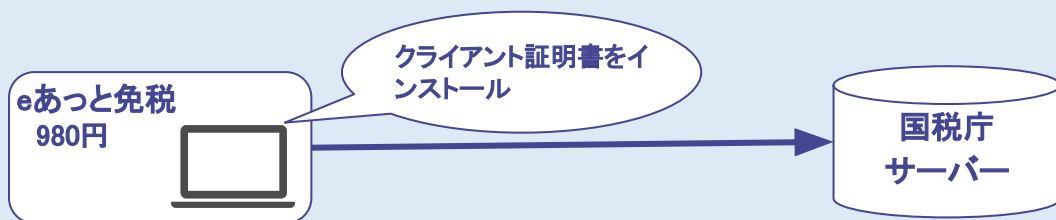
国税庁へ免税販売データを送るには、以下の2種類の方式があります

## ①自社送信

個人店に  
おすすめ！

月額 ¥980プラン

1. 各店舗ごとの免税電子化申請を所轄の税務署に届け出
2. 各税務署から販売場識別符号を各店舗分、取得。
3. 直接、国税庁サーバーに免税データを送信※
4. 7年2か月間の保管義務は自社で負う
5. クラウド分析無し
6. クライアント証明書のインストール3年ごとの更新処理が必要。



自社端末から国税庁サーバーへ直接送信

クラウドサーバー料金がかからない！とにかく安い Windows 自社送信

※インターネット回線と通信費用はご利用店舗でご用意ください。

## ②他社送信(承認送信事業者送信)

チェーン店に  
おすすめ！

月額 ¥1480プラン

1. 各店舗ごとの免税電子化申請を所轄の税務署に届け出
2. 各税務署から販売場識別符号を各店舗分、取得。
3. ビジムのクラウドサーバーに免税データを送信※、国税庁に転送
4. ビジムのクラウドにて7年間保管サービス提供
5. クラウド分析あり
6. クライアント証明書の設定と更新が不要



## ⇒レンタルプランとは



アプリ、ハード保守付きですぐにスタートできる  
「eあっと免税」レンタルセット

※インターネット回線と通信費用はご利用店舗でご用意ください。

### ■レンタルセットの内容

免税アプリ	Windows PC	電話サポート	ハード保守
パスポートリーダー	承認送信事業者送信	クラウドデータ保存	